

がん検診受診率向上推進事業 —いのちを守るがん検診プロジェクト—

厚生労働省

健康・生活衛生局がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

第221回国会における総理施政方針演説・厚生労働大臣所信表明

○総理施政方針演説（令和8年2月20日・抄）

7 人材力

（2）人材総活躍

（略）

性差に由来した健康課題への対応を加速すべく、診療領域を横断した対応策の整理や診療拠点の整備を進め、特に女性の生涯にわたる健康支援を強化します。がん・難病のゲノム医療や「ワンヘルス」の取組も推進します。

（3）総合的な人口政策・外国人との秩序ある共生社会の実現

（少子高齢化・人口減少に対応した社会経済の再構築）

（略）

また、データヘルスや保険者機能の強化、健康経営に取り組む地域企業への支援、がん検診・歯科健診の推進を通じ、「攻めの予防医療」を具体化させます。健康寿命の延伸を図ることで、皆が元気に活躍し、社会保障制度を含めた社会の支え手となっていただけようにします。

○衆議院厚生労働委員会 厚生労働大臣所信表明（令和8年4月3日・抄）

性別、年齢、働き方によらず、国民お一人お一人が健康で元気に活躍し、社会保障の担い手になっていただくことで、経済社会の活力を維持強化するため、攻めの予防医療を推進する総合的な対策を取りまとめてまいります。

まず、がん検診の推進です。社会全体としての死亡率の減少を図るため、科学的根拠に基づくがん検診を受けることが重要であり、令和七年度補正予算における関連予算の活用を始め、令和十年度までにがん検診受診率六〇%、精密検査受診率九〇%を達成できるよう、更なる取組を進めてまいります。

がん検診受診率向上推進事業（いのちを守るがん検診プロジェクト）

- ◆ 第4期がん対策推進基本計画において、令和10年度までに①「がん検診受診率60%」、②「精密検査受診率90%」という目標を掲げ、目標達成に向け、個別受診勧奨・再勧奨の推進や子宮頸がん検診・乳がん検診の受診クーポン券の配布、精検受診者に対する再勧奨等の支援等を実施してきた。
- ◆ 令和4年のがん検診の受診率は、全国で43～53%、また、市区町村の実施するがん検診における精密検査の受診率は、70～90%と、がん種により格差がある状況である。
- ◆ そこで、がん検診等関連データを活用して、都道府県および市町村の課題を「見える化」することで、都道府県や実施主体である市町村が重点的に取り組むべき施策を明確にし、都道府県が受診率や精検受診率の低い市町村に対して指導・助言を行うことで、受診率向上に向けた市町村のがん検診の取組を加速する。また、国民に対しがん検診についての正しい情報を提供し、がん検診に関するリテラシーを高め、受診行動に繋げることを目的に本事業を実施する。

課題の発見・気づき

都道府県 市町村

<現状・課題>

- ・都道府県、市町村により受診率や精検受診率に格差がある
- ・個別受診勧奨・再勧奨、精検再勧奨の取組が十分でない（アラスタの活用が進んでいない）

がん検診データ・課題の見える化

〔がん検診等関連データ（都道府県/市町村）の見える化
+ 都道府県向け研修会
+ 重点支援都道府県（10箇所）の市町村への支援〕

<データ項目>（例）

- ・死亡率・罹患率
- ・検診がん種の早期がん割合
- ・がん検診受診率
- ・精密検査受診率、未受診率、未把握率 等



課題解決に向けたアクション

課題に応じた取組の推進

〔個別受診勧奨・再勧奨の徹底
受診勧奨資材等の活用〕



<取組>（例）

- ・がん検診受診率が低い：受診率が低い年代層への個別受診勧奨・再勧奨の徹底
- ・精密検査受診率が低い：精検受診再勧奨
- ・精検未受診者が多い：精密検査啓発資材の活用
- ・精検未把握が多い：把握方法の見直し・検討

がん検診ポータルサイトの開設・運営（行政・職域等・国民向け）

国民

<現状・課題>

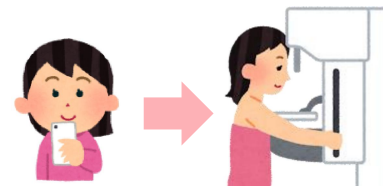
- ・検診の必要性の理解が十分でなく、受診行動に繋がっていない
- ・精密検査の必要性の理解が十分でなく、受診行動に繋がっていない

がん検診に関するリテラシーの向上

〔がん検診についての正しい情報を提供
メディアとのコラボ・国民運動としての啓発〕

<取組>（例）

- ・メディア・市区町村と連携した、全国一斉の受診勧奨
- ・啓発用CM（TV・ネット広告）の作成・広報
- ・9月の「がん征圧月間」、10月の「がん検診受診率向上に向けた集中キャンペーン」に合わせ、がん検診受診国民運動として普及啓発（ロゴの作成等）



目標

がん検診
受診率
60%

精密検査
受診率
90%

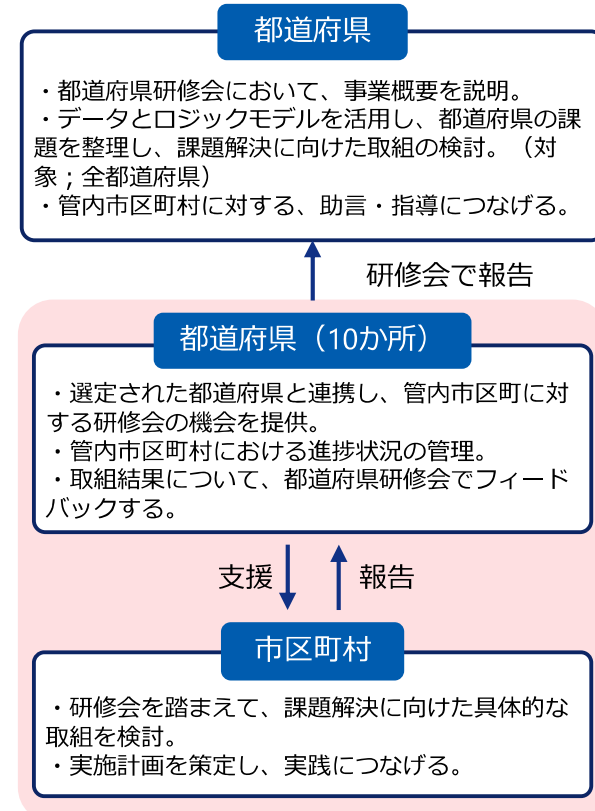
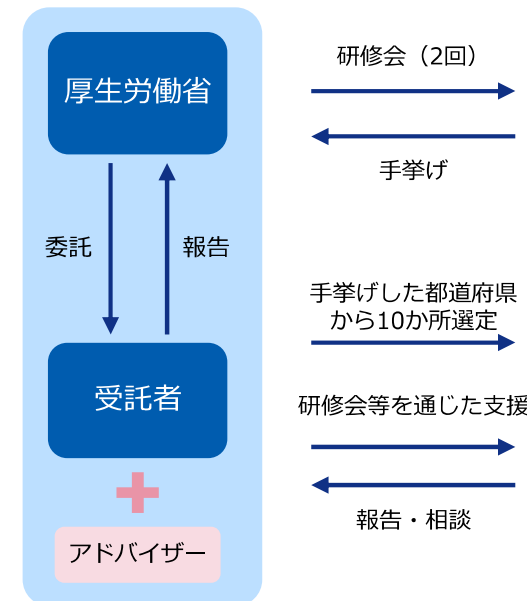
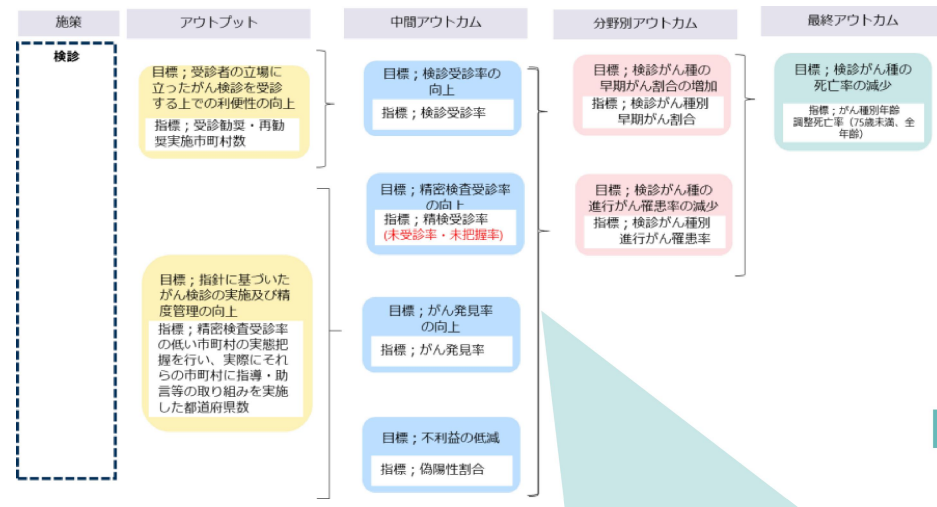
がん検診データ・課題の見える化

◆都道府県・市町村が課題を整理し取組を強化できるよう、国ががん検診等関連のデータを集計・ロジックモデル上に整理し、特設ホームページ上に公表する。

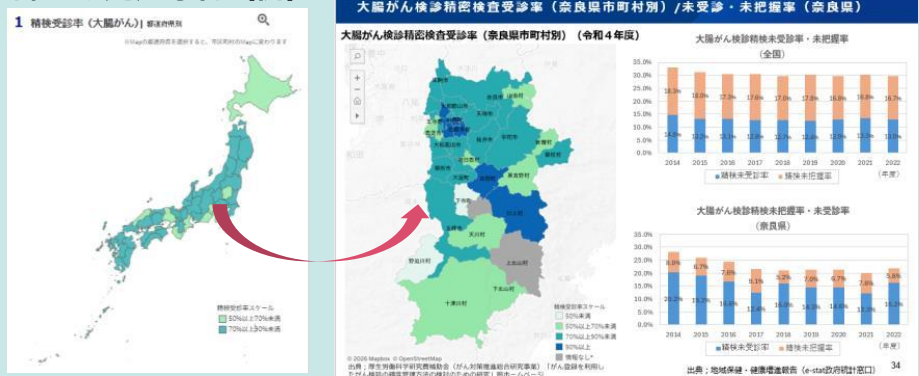
◆都道府県を対象とした研修会を開催し、都道府県ががん検診等関連データから自県の課題を把握する。また、都道府県研修を受けて、各都道府県は管内市町村に対し、指導・助言（研修会）等を実施する。特に、支援を希望する都道府県（10か所）を選定し、重点支援都道府県と受託者が連携して、管内市区町村を対象とした研修会を開催する。研修会においては、特に精検受診率向上に向けた課題解決の取組を検討し、効果的な取組につながるよう支援する。

- 都道府県・市町村別のがん検診等関連データを集計・分析・公表
- ロジックモデルを活用して課題整理（47都道府県）

- 都道府県を対象に研修会を開催（2回/年）
- 都道府県研修を踏まえて、都道府県は管内市町村に対する助言・指導を実施
- 重点支援都道府県（10か所）を選定し、都道府県管内市町村対象の研修会の開催を重点的に支援（10か所×2回/年）
〔ワークショップ形式で各市町村が課題解決に向けた具体的な取組を検討し、実践につなげる〕



課題の見える化（例）



<支援内容>

- ・都道府県・市区町村ががん検診関連データとロジックモデルを活用して課題整理を行い、具体的な取組について検討できるよう助言。
- ・都道府県単位で管内市区町村が課題の共有等ができる研修会を実施し、市区町村が策定する実施計画に対する技術的支援を行う。

<重点支援都道府県> 茨城県、栃木県、神奈川県、京都府、大阪府、和歌山県、島根県、徳島県、愛媛県、沖縄県

今後の取組について（お願い）

- ◆ 本日の研修会を踏まえて、各都道府県におかれましては、「がんの2次予防（がん検診）」に関する地域診断の実施をお願いいたします。
- ◆ 「地域診断」については、以下の手順で実施することを想定しています。
 - ① 各都道府県における課題の分析を実施してください。本日配布したデータおよび、今後厚生労働省のポータルサイトで提供予定の「見える化ツール（仮称）」を参考に、各都道府県でロジックモデルを活用した分析・評価を実施いただき、自都道府県の課題の把握や今後の取組の方向性についてご検討ください。
 - ② この上で、各都道府県において管内市町村向け研修会を開催し、都道府県として把握した課題や必要な取組を市町村に伝え、各市町村が具体的な対策を実施できるよう伴走支援をお願いします。
※ 本事業において採択した10府県については、国として伴走支援を行います。
 - ③ 今年度の①②の結果を踏まえ、次年度以降も、継続した取組の実施をお願いします。
- ◆ 今後、構築予定の「がん検診ポータルサイト（仮称）」では、国民向け及びがん検診担当者（自治体及び職域）向けの情報を提供する予定です。また、普及啓発でご活用いただける各種啓発資材についても掲載を予定としておりますので、積極的にご活用ください。
- ◆ 本事業の評価のため、今回の都道府県研修会を踏まえての取組状況については、年度末にアンケート調査を予定しておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

みなさまと一緒に、国民への「いのちを守るがん検診」の実施に向けた取組を進めます。
引き続き、ご協力いただきますようお願いいたします。